

「札幌市施策に関する要望」に対する札幌市からの回答について

1. 人材確保・生産性向上支援

(1) 中小企業・小規模事業者の人材確保支援

▶札幌市回答

① 地元中小企業の魅力を発信するための取り組み（長期インターンシップや合同企業説明会など）実施に向けた支援について

中小企業における魅力発信や社員採用及び育成を支援するため、平成 28 年度から、貴所が実施する各種セミナーや人事コンサルタント等の専門家派遣への経費の一部を助成しており、今年度からはインターンシップセミナーの取組についても支援をしているところであります。

また、本市においては、大手就職支援サイトで中小企業の情報発信を支援しており、平成 28 年 4 月に東京駅近くに開設した「札幌 UI ターン就職センター」でも、中小企業の情報発信を行い、東京圏からの採用を希望する企業への支援を行っております。

今後もこれらの取組を通じ、貴所との連携を深めながら、地元中小企業の魅力の発信を支援してまいりたいと考えております。

② 働く意欲や能力のある女性・シニアとのマッチング強化

本市においては、子育て女性の再就職支援として、仕事と育児の両立に係るセミナーのほか、子育て女性の採用意欲がある企業における職場体験の実施など、子育て女性と企業とのマッチング支援を行っております。

また、企業がシニア人材に対して合同で仕事体験の機会を設け、就業につながる仕事体験付き合同就職説明会を平成 29 年度に新たに実施することや、札幌市就業サポートセンターにおいて高齢者歓迎求人の開拓を行い、求人情報を発信することにより、企業とシニア人材のマッチング支援を図っております。

今後もこれらの取組を通じて、女性・シニアと企業のマッチングを図り、企業の人材確保を支援してまいりたいと考えております。

③ 女性・シニアの就業環境の整備（企業意識の改善等）に向けた官民連携の取組強化

企業における多様な働き方の理解促進については、女性が継続就労することのメリットや女性が働きやすい環境作りの必要性について理解を促すセミナーや、高齢者雇用の実例を紹介するなどによりシニア人材の活用を促すセミナーなどを企業向けに開催し、企業の意識啓発に努めているところです。

また、女性・シニアの就業環境の整備については、ライフスタイルに合わせた短時間勤務や在宅勤務を行うためのテレワークシステムの導入や就業規則の改正などに関する経費を企業に補助しているところであり、今後も市内中小企業の就業環境の整備を支援してまいりたいと考えております。

④ 若手技術者・技能者の確保に向けた、受発注者一体の休日確保の働き掛け推進

本市におきましても、従来から週休2日の確保を考慮した工期設定を行っておりますが、積雪寒冷地の本市では、施工に適正な時期が限られていることもあり、なかなか休日を確保することができていない状況であることを認識しております。

このため、今後は若手人材確保に向けて、休日の確保は重要な要素であることから、さらに休日確保に向けた具体的な取り組みを検討したいと考えております。

(2) 生産性向上の為にIT導入支援施策の拡充

▶札幌市回答

① IT利活用促進事業費補助金の拡充

② ITの専門家による支援の拡充

地域経済を支える中小企業や小規模事業者が、IT技術を活用して付加価値を高め、生産性を向上することは、国が「未来投資戦略2017」で掲げるように、今後の経済成長の重要な鍵になるものと認識しております。

札幌市では、平成25年度から「IT利活用促進事業費補助金」によりIT導入・利活用の費用を支援するとともに、IT導入・利活用を検討する企業に対して、ITと経営の専門家である「ITコーディネータ」を派遣する等の取組を進めているところであります。

今後、例えば、「IT利活用促進事業費補助金」について、重点産業分野を設定し、複数企業の協業による事業も対象とするなど、多様なモデル事例の創出に向けて補助制度の拡充を検討し、また、「ITコーディネータ」派遣について、より多くの企業が相談できる仕組みについて工夫するなどして、中小企業等のIT利活用促進施策の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

2. 中小企業支援施策の拡充

(1) 中小企業支援体制における連携強化

▶札幌市回答

札幌市では、中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に対応するための相談窓口として、札幌中小企業支援センターを運営するとともに、貴会議所の中小企業相談所事業への助成を行っております。

相談業務をワンストップ化することは、分かりやすさという点で、相談者に対するサービスの向上につながるものと認識しております。

一方で、中小企業の多様な経営課題に対応するためには、それぞれの支援機関の強みを生かしながら、より多くの関連機関の支援策を選択できることも重要であると考えております。

今回ご要望いただいた支援体制における連携強化につきましても、市内企業にとって必要な支援策が効果的に実施できるよう、引き続き貴会議所と協議をしてみたいと考えております。

(2) 創業促進のための取組強化

▶札幌市回答

① 「さっぽろ創業支援プラザ」への各支援機関による事業情報の集約

創業の促進に関しては、官・民が効果的に連携をして、創業の各段階に応じた、きめ細やかな支援を行うことが重要であると考えております。

札幌市では、貴会議所をはじめ、市内の複数の支援機関と連携し、平成 26 年度に「札幌市創業支援事業計画」を策定し、目標及び実績の共有を図りつつ、総合的な創業支援を実施しているところです。

本計画を通じ、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 ヶ年で、約 900 件の創業を生み出すなど高い実績をあげており、支援機関が効果的に連携した成果が表れているものと考えております。

今回ご要望いただいた、「さっぽろ創業支援プラザ」への各種支援情報の集約については、本計画をより効果的に実施するうえで必要な取組みと考えており、情報の共有という側面からも、各支援機関との連携を更に高めてまいりたいと考えております。

② 各種創業支援事業の周知に向けた創業予備軍の掘り起こし促進

創業への気運醸成に関しては、各支援機関と連携して起業に関心がある方に向けた敷居の低い講座「起業志望者向け講座」を実施しております。

引き続き、支援機関が一体となって創業への気運醸成を図ることができるよう、積極的に連携を進めていきたいと考えております。

③ 市の調達における創業初期段階の受注機会拡大並びに法人市民税等の減免措置等の施策の充実強化

札幌市では「中小企業振興条例」を策定し、中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大に努めるとともに、国の方針もあわせて全庁的な周知を図ってきたところです。今後とも、様々な機会を捉え、新規事業者も含めた中小企業・小規模事業者の受注機会の向上に向けた周知を図ってまいります。

また、創業初期段階にある企業に対する金融支援に関しては、経営の安定及び向上を支援し、経済の活性化等を図ることを目的として必要な資金を融資する「創業・雇用創出支援資金」を設けており、平成 29 年度から、本融資を受ける際に保証協会に支払う保証料の 4 分の 1 を補給する拡充を行ったところであります。

融資制度は適宜見直しており、今後もニーズを注視しながら適宜見直しを検討していきたいと考えております。

なお、市税の減免措置の創設につきましては、減免制度自体が地方税法及び市税条例の規定により、天災その他特別の事情がある場合等に限られていることから、ご要望の企業支援という観点からは難しいところです。

(3) 事業承継の推進に向けた取組強化

▶札幌市回答

① 金融機関・税理士等が有する売却・買収を希望する企業、創業希望に関する情報の共有化による連携強化

事業承継希望者と創業希望者のマッチングにおいて、情報を集約化することは効果的な事業承継支援を進めていくうえで重要であると考えております。

そこで、札幌市中小企業支援センター等の窓口へ相談が寄せられた際には、北海道事業引継ぎ支援センターや、地域金融機関などへの連携を行ってきたところです。

また、平成 29 年度より、「道央事業承継サポートネットワーク」に参画し、事業承継

に関する地域の現状や課題の共有、各構成機関との情報交換等を行っております。
今後も引き続き、各構成機関との連携を図っていきたいと考えております。

② 中小企業の経営者への早期の気づき促進や後継者への啓発事業の強化

③ 将来の円滑な事業承継の促進に向け、制度融資利用者に対する「事業承継計画」添付の奨励

事業承継を含め様々な用途に利用することが可能な融資制度を通じた支援も行っており、既に事業承継のための事業資金としてご利用いただいた事例なども出てきております。

高齢の経営者から札幌市中小企業支援センター等の窓口へ相談が寄せられた際には、経営上の課題として事業承継を取り上げるとともに、北海道事業引継ぎ支援センター等との連携を確実に行ってまいりたいと考えております。

3. 地元中小企業の受注機会拡大と適正な入札制度の構築

(1) 地元企業への優先発注の推進と適正な入札制度の構築

▶札幌市回答

① 最低制限価格の引き上げ

工事の最低制限価格については、本年4月1日以後に告示する案件から、直接工事費と現場管理費について、国の基準に準じた改正を行いました。なお、一般管理費等については、従前から国を上回る基準となっていることから、最低制限価格は依然として国や北海道を上回る水準になっております。

委託業務の最低制限価格についても、平成28年2月に引き上げを行った結果、本年4月に国が基準を改正した後も、国や北海道を上回る水準になっております。

今後も、引き続き、引き上げ後の入札状況、落札率の推移などを見極めてまいりたいと考えております。

加えて、様々なご意見を伺うとともに、国や他の政令指定都市の動向を引き続き注視してまいりたいと考えております。

② くじ引きの根絶並びに総合評価制度等による偏りのない多様な入札制度の更なる推進

総合評価落札方式は、くじ引き抑制にも効果があることから、積極的に発注件数を増やしております。

今後は、受発注者双方の事務負担軽減に効果のある簡易確認方式や一括審査方式を積極的に活用することにより、総合評価落札方式の発注件数のさらなる拡大に努めてまいりたいと考えております。

(2) 複数年契約となる入札（役務）における賃金・資材物価等の上昇時におけるスライド規定の創設及びそれを可能とする予算の確保

▶札幌市回答

複数年契約については、受託者が3年間ないし5年間という契約期間を前提として、資材や人員調達に係る規模のメリット等が得られることを勘案し、関係団体からの要望

を踏まえ実施に踏み切ったものであります。

このため、契約期間を見越した額での入札と契約をお願いしているところであり、請負工事にみられるインフレスライド条項等の規定はなじまないと考えております。

しかしながら、昨今の持続的な労務単価の上昇に対応するための措置は必要であると考えており、今後、複数年契約に係る積算の考え方等を整理のうえ、制度の見直しについて研究してまいります。

(3) 指定管理者（出資団体等）による再委託（清掃・設備管理・警備）に伴う適正発注の監督指導（下請取引適正化の推進）

▶札幌市回答

平成 28 年度から、再委託業務に関して、指定管理者の選定手続きの中で、再委託先における労働者の賃金や労働時間等をはじめとした労働環境の維持向上に資する契約の方針を積極的に示してもらい、選定の際の評価要素にしているところであります。

今年度は、一斉更新を円滑に進めるため、再委託契約の締結に当たっては、適切な金額で契約を締結するよう指定管理者に対して文書で通知を行い、周知徹底を図る予定です。

(4) 公共工事に係る事業量の確保と施行時期の更なる平準化

▶札幌市回答

【建設局】

近年、公共投資は回復基調にあるものの、地元建設企業の多くが依然として厳しい経営環境にあり、中長期的な経営の見通しが立たず、新たな人材確保や設備投資に踏み出せないといった声を頂戴しております。

そういった状況を踏まえ、平成 27 年に策定した今後 5 ヶ年の中期実施計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」においては、対象期間を通じ、年 1,000 億円台の建設事業費を盛り込んでおります。

また、工事の発注にあたっては、雪解け後のできるだけ早い時期から現場作業に着手ができるように、ゼロ市債等を活用した早期発注に努めているほか、計画的な工事発注により、人材や資機材の需要期の集中をさげ、施工時期の平準化を図ることとしております。

【下水道河川局】

下水道河川局では、事業量の確保とともに、工事の早期発注や施工時期の平準化に努めてきているところです。

下水道事業では、昨年 3 月に「札幌市下水道事業中期経営プラン 2020」を策定したところであり、全体の建設事業費は 5 か年合計で前の 727 億円から 25%増の 911 億円とするなど、事業量の増大を図ることとしております。

その実施にあたり、下水道管路工事においては、これまで第 1 回定例市議会のみで設定していたゼロ市債を昨年度初めて第 4 回定例市議会でも 5 件（C＝3.3 億円）、第 1 回定例市議会ではゼロ市債設定と補正を合わせて例年並みの 20 件（C＝13.2 億円）を発注するなど、早期発注を増加させております。

河川事業では、近年の局地的大雨などへの対策を強化するため、まちづくり戦略ビジョン・アクションプランにおいて計画的に河川改修や流域貯留施設の整備を行うなど総合的な治水整備の取組を進めることとしており、引き続き水害に強いまちの実現をめざし、治水安全度の向上を図るための事業を行っていくこととしております。

工事の発注についてはアクションプランの主旨を踏まえ、施工期間中における治水の安全を勘案しながら発注時期の平準化に努めております。

今後も引き続き、両事業において施工時期の平準化を図るなど、計画的な発注に努めてまいりたいと考えております。

【都市局】

市有建築物の多くは、先の冬季オリンピックや政令指定都市移行期に整備されており、老朽化に伴う建替・保全需要が今後も益々高まることから、安定した事業量が確保できるものと考えております。

施工時期の平準化につきましては、学校や市営住宅の改築、保全工事などで、前年度設計による早期発注や債務負担を活用した複数年工事に取り組んでおります。

今後につきましても引き続き、年度間の事業量の平準化を図りつつ、施工時期の平準化に努めてまいります。

【交通局】

交通局では、「札幌市交通事業経営計画」に基づき、各種設備の老朽化対策や地下鉄駅の耐震改修工事などを実施しているほか、「札幌市軌道運送高度化実施計画」に基づき既設線の軌道改良工事や停留場改修工事を進めているところです。

今後につきましても、財政状況を勘案しながら計画的に事業を実施してまいりたいと考えています。

また、工事の施行時期につきましては、工期要件及び労務状況等を勘案し、債務負担行為の活用や新年度早々の発注を行うほか、工期が短く冬期間でも施工可能な工事については労働者の確保しやすい年度後半の発注を検討するなど、今後とも、平準化に努めてまいりたいと考えております。

【水道局】

水道局では、札幌オリンピックを契機とした市勢の拡大に伴い大量に整備された配水管が次々と経年化を迎えることから、配水管の約8割を占める配水枝線約4,750kmを対象として、平成24年度に「配水管更新計画」を策定し、配水管の健全性確保と延命化、増加する業務量の平準化を図りながら計画的に更新を進めております。

また、平成25年度から「第1期配水管更新事業」を実施しており、平成36年度を目標に、JR函館本線以北を中心に約700kmの配水枝線を更新いたします。

施行時期に関しては、工事が年度当初に集中しないよう、債務負担行為の限度額の増額や早期発注及び発注時期の分散化などに努めております。早期発注については、今年度においても昨年度と同様、総発注件数の約3割程度を3月までに発注しております。

今後も地元企業に安定して供給できる事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

4. 観光客の受入体制強化と魅力ある観光メニューの創出による誘客対策促進

(1) 交通機関の運行情報一元化提供事業の当所への移管

▶札幌市回答

交通機関の運行情報一元化については、観光客や観光事業者等のニーズに沿った取組と認識しており、現在、北海道運輸局が中心となって交通事業者との検討会議を立ち上げ、これに札幌市も参画し、検討を進めているところであります。

これら北海道全体の公共交通の運行状況を把握できるシステム構築に当たっては、札幌市が担うべき役割分担について検討会議を通じて今後調整されるものであり、システムの構築状況を踏まえて、札幌市と北海道運輸局、関係事業者などと、効率的な運用体制について協議してまいりたいと考えております。

(2) 観光客「おもてなし」向上事業の当所への移管

▶札幌市回答

観光客に対するおもてなしについては、その主体が市民によるもの及び事業者によるものがあり、札幌市ではさまざまな取組を進めているところです。

そのうち、事業者によるおもてなし、すなわち、観光客に対する良質なサービスの提供は、札幌を訪れる観光客の満足度を高める上で、重要な要素の一つであると認識しております。

そうした観点から、札幌市では、札幌商工会議所と情報を共有しながら、従業員の外国語コミュニケーション講座を実施するなど、特に外国人観光客に対する事業者のおもてなし強化に資する支援を実施してきたところであります。

今後も引き続き、これまでに把握した課題認識や意見を踏まえて施策を検討するとともに、事業者によるおもてなしの実施主体については、札幌商工会議所と協議を行ってまいりたいと考えております。

(3) 冬季間等における新たな誘客への取組支援

▶札幌市回答

冬期間の閑散期における観光客誘致のためのイベント創出は、札幌の経済成長における重要なポイントであり、官民一体となって取り組んでいくことが望ましいと考えております。

ご要望にあるストライダーの取組に対しては、実態として札幌市外からの参加者が少ない状況であるため、市外に向けて、これまで以上に効果的なPRを実施していただきたいと考えております。

(4) 大通公園でのイベントの実施に向けた環境整備

▶札幌市回答

札幌の象徴ともいえる大通公園は、市の中心部にありながらも、多くの樹木や草花を有し、貴重なみどりのオープンスペースとして「市民の憩いの場」であり、子どもから大人までたくさんの方が集まる公共の場であります。したがって、都市公園法や札幌市都市公園条例などにより、イベント開催にかかる公園利用について、テントなどの占有物の設置や作業車両の進入、広告活動などに関するルールが定められています。

一方で、大通公園で開催される大規模イベントは、市民や国内外からの多数の観光客にとって、札幌の魅力となっており、それに参加し、楽しんでもらうことで、札幌の経済活性化につながっていると認識しています。

その中で、大通公園が持つ市民の憩いの場としての機能と集客交流の場としての機能がバランスよく発揮されるよう、検討をさらに進めてまいりたいと考えております。

(5) 都心部における観光バス乗降場の整備

▶札幌市回答

観光バスの路上駐車は、都心交通の妨げになるのみならず、近隣の店舗や歩行者の通行にも支障が生ずるおそれがあり、重要な課題と認識しております。

そのため、平成 28 年度には北海道運輸局と連携し、前年度より期間を拡大して路上駐車している観光バスへの巡回啓発を実施し、乗降場には整理員を配置して適切な利用を促したところです。

今年度は、巡回啓発により判明した観光バスの駐停車が多い地点や乗降場に整理員を配置し、待機場の利用等を促しております。

都心ビルの観光バス乗降場の整備については、まちづくりの動向にあわせ、関係部局

と連携しながら受入環境整備を検討していきたいと考えております。

5. 新幹線開業を見据えた札幌広域圏の総合交通体系の確立

(1) 都心アクセス道路の早期実現に向けた、国への積極的な働き掛け

▶札幌市回答

北海道新幹線札幌延伸の開業効果を全道に波及させるためには、都心と高速道路を結ぶ創成川通のアクセス機能を強化し、広域的な交通ネットワークを形成することが重要と認識しております。

このため、北海道開発局、北海道及び札幌市の3者から構成される「札幌都心アクセス道路検討会」を設置し、連携して検討を進めており、今年8月にはその第2回が開催され、創成川通の交通課題や整備効果等について議論したところです。

今後、北海道開発局では構造の概略検討、北海道では広域的な整備効果の検討を進める予定であり、札幌市としては創成川通の整備と合わせたまちづくりの検討等を進めていきます。

(2) 丘珠空港の機能拡充～路線拡充、滑走路延長、都心からのアクセス強化

▶札幌市回答

丘珠空港は道内航空ネットワークの中核としての役割を担っており、平成28年度に7年ぶりに20万人を超えた利用者数の更なる増大など、今後とも活性化を図ってまいりたいと考えております。

今年3月末から、フジドリームエアラインズ(FDA)の小型ジェット機による札幌丘珠-静岡線の定期便が毎日運航化(夏ダイヤのみ)したことにより、道内航空ネットワークの中核という役割の他、観光振興や道外とのビジネス・文化・スポーツなど様々な分野での交流の促進など、丘珠空港の役割が大きく一步前進したものと考えており、引き続き活用されていない発着枠を、地域の環境を守りながら有効活用できるよう、小型ジェット機の利用も含めて路線の拡大に取り組んでまいります。

滑走路の延長については、空港の活用を図る上での手段の一つと考えておりますが、周辺的生活環境の保全や国の航空政策の動向など、様々な考慮すべき課題があるものと認識しております。

現在開催している北海道と札幌市における「丘珠空港の利活用に関する検討会議」において、丘珠空港の更なる利活用に向けた方策の一つとして、検討をより深く進めているところです。

丘珠空港への都心からのアクセス強化については、現在検討を進めている創成川通機能強化も、これに資するものと考えております。

(3) 札幌駅前整備に伴う都心バスターミナル機能の一元化

▶札幌市回答

本市都心部においては、都市間バスのほとんどが札幌駅バスターミナルを始発又は経由しているものの、都市間バスの乗車場が分散し、分かりにくいという課題もあると認識しております。

利用者にとって分かりやすいバスターミナルという点では、機能の一元化も有効な方策のひとつではありますが、その一方で、過度な集約化は周辺道路の交通環境の悪化を招くおそれや、利用者の利便性がかえって損なわれる可能性があるなどの課題もあります。

今年 2 月に策定した『札幌駅交流拠点先導街区整備基本構想』において、都心バスターミナルの機能配置については「利用者の利便性の向上やバス運行上の効率性の観点から、札幌駅周辺と大通周辺にバスターミナル機能を配置し、運行は相互の地区に經由することを基本として検討する」としています。

札幌駅交流拠点の再整備に伴うバスターミナルの再整備にあたっては、他都市の先進事例も参考にするとともに、市民や関係者の意見等を踏まえながら、札幌駅周辺における都市間バスの路上バス停の集約や路線バス乗降場の配置適正化等といったバスターミナル機能のあり方を検討してまいりたいと考えております。

6. まちづくり関連施策の推進

(1) 大規模M I C E施設の早期整備並びに「さっぽろ芸文館」跡地利用方針の早期明確化

▶札幌市回答

新たなM I C E施設については、現在、さっぽろ芸文館がある西 11 丁目駅周辺地区と、平成 28 年 1 月に札幌パークホテルを所有するグランビスタホテル&リゾートから共同事業の提案があった中島公園駅周辺地区を候補地として、比較検討を進めているところです。

今後、整備場所や施設規模、事業費の概算、整備運営手法等についてさらに検討を進め、年度内に策定予定の整備基本計画の中で整理してまいりたいと考えております。

なお、新たなM I C E施設の整備までの間は、来年 10 月にオープンする札幌市民交流プラザも含め、市内各施設を活用することで対応するとともに、今年度から、会場が分散化した場合の会場間を結ぶシャトルバス利用に対する補助制度を新設したところであります。

また、さっぽろ芸文館については、閉館後の土地利用について庁内で検討を進めているところです。

新たなM I C E施設の整備場所によって、さっぽろ芸文館跡の具体的な土地利用は変わってくると思われませんが、現時点では、民間活力を活かすことを前提としながら、集客交流機能の維持・向上の観点から検討してまいりたいと考えております。

(2) 都心における荷捌きスペースの拡充と機能強化（大通バスセンターの利活用など）

▶札幌市回答

札幌市では、平成 27・28 年度に都心部で荷物の共同配送実験を実施するなど、都心部の荷捌き車両による交通への影響を低減させるため、共同荷捌きの推進に取り組んでいるところです。

大通バスセンターを荷捌き施設へ活用するには、荷捌き動線確保のため、エレベーターを複数箇所に設置する必要があり、多額の費用を要する等の課題があります。

都心部においては、さまざまなビルの建替えが進むことが見込まれており、一定規模以上の建築物に対しては、荷捌きスペースの設置が義務付けられていることから、荷捌きスペースの拡充が想定されます。

また、既存ビルの再開発において、共同荷捌きスペースの設置を再開発の公共貢献の一つとして推進すること等の対策を講じ、都心における荷捌きスペースの拡充や機能強化に取り組んでいきたいと考えます。

(3) 地域特性・景観に配慮した札幌市郊外の土地利活用・街づくりの推進

▶札幌市回答

平成 28 年 3 月に策定した第 2 次都市計画マスタープラン（以下「2 次都市マス」という。）では、コンパクトな都市を目指す基本目標は維持した上で、市街地の外の土地利用について、以下の基本方針を定めました。

- ・良好な自然環境や優良な農地を保全するとともに、新たな市街地形成を原則行わないこととする。
- ・都市活動の維持に不可欠だが市街地内への立地がなじまない施設や、市街地の外ならではの土地利用への対応を検討する。
- ・高次機能交流拠点周辺では、拠点の機能や魅力の向上に資するよう、自然環境の保全を前提とし、地域特性を踏まえて景観にも配慮した限定的な土地利用の許容について検討する。

市街化調整区域については、「市街化調整区域の保全と活用の方針」を定めて開発許可制度等を運用していますが、この「保全と活用の方針」も、2 次都市マスに即して、平成 29 年度と 30 年度で見直す予定です。

そのため、地域特性や景観に配慮した市街化調整区域の土地利用については、今回の見直しの中で、その在り方を検討してまいります。

(4) 札幌市における海外資本による不動産売買の実態調査の推進

▶札幌市回答

国土利用計画法では、一定規模以上の面積の土地取引について、取得した土地の位置や面積、利用目的等を届け出ることを、海外資本かを問わず、買主に義務付けております。

また、届出を受けた自治体は、利用目的が土地利用に関する計画等に照らして支障がある場合には、買主に勧告することができるとなっております。

札幌市でも、この法に基づく届出を受けており、届出のあった土地の利用目的については、本市の土地利用計画等に照らして支障のないものと認識しております。

なお、届出対象に満たない小規模な面積の土地取引も含めた不動産売買の実態をより詳細に把握することについては、その目的や対象地域、調査手法などを慎重に勘案して、要否を判断する必要があると考えます。

(5) 屋外広告物所有者に対する点検・管理等の周知・啓発

▶札幌市回答

札幌市は、平成 27 年 2 月の中央区での屋外広告物の落下事故を受けて、屋外広告物条例に規定されている設置者の管理義務を補完する目的で、平成 27 年度に下記の安全対策を実施しました。

- ①安全管理の基本的事項を定めた「札幌市屋外広告物安全管理指針」の制定
- ②継続許可申請に必要な「広告物等安全点検報告書」について、写真の添付、点検方法等の記載を追加する改定
- ③管理者向けの点検方法等を講義する「札幌市屋外広告物安全セミナー」の開催
- ④設置者等に対する安全管理の普及啓発

特に、「設置者に対する安全管理の普及啓発」については、貴商工会議所、商店街振興組合、北海道宅地建物取引業協会等の団体の協力を得て実施しました。

その後、平成 28 年 4 月に「屋外広告物条例ガイドライン(案)」が改正され、この改正(案)の趣旨は、上記の平成 27 年度の札幌市の安全対策に沿うものであります。

平成 28 年度も引き続き貴商工会議所等の関係団体の協力を得て、安全管理の普及啓

発を実施したところであり、今後も継続していきたいと考えています。

(6) 災害に強い街づくりの推進（公共施設の災害対応型LPガスバルク導入等）

▶札幌市回答

札幌市では、災害時に基幹となる市内公共施設等の避難所の対策として、LPガスコンロやLPガスでも使用可能な可搬型発電機を備蓄しています。

なお、その際のLPガスの供給については、社団法人LPガス協会との協定により実施されることとなります。

今後、避難所の熱源については、即応性やコスト面など総合的に勘案し、LPガスを含め、検討していきたいと考えております。

7. 提言「さっぽろ成長戦略」の実現に向けた支援

(1) 「MeCCS 構想」（「再生医療」「陽子線治療」等の札幌の強みとなる医療資源を核とした産業集積）実現に向けた支援

▶札幌市回答

「健康福祉・医療」分野の研究を行う大学・研究機関が集積する札幌市内では、再生医療やがん治療などに関する先進的な研究が行われており、その実用化に向けて、大手企業の研究部門が立地する事例も出始めています。

また、日本の創薬系ベンチャーとして初めて海外の大手製薬企業との大型契約を締結した企業や、道内大学発ベンチャーとして初めて東京証券取引所マザーズへ上場した企業など、有望な医療・創薬系のベンチャー企業が札幌から生まれています。

札幌市は、このような状況も踏まえ、産業振興の方向性を示す10年間の計画である「札幌市産業振興ビジョン」を本年1月に改定し、重点分野の一つとしていた「健康・福祉」について、「医療」を含めた「健康福祉・医療」に拡充しました。

さらには、医療関連産業の活性化と集積を図るため、今年度より新たに「医療関連産業集積促進事業」を実施しているところであり、貴所との共同により、医療に関連した先進的な研究を広く紹介するフォーラムを開催する予定です。

医療を切り口とした新たな産業集積を図ることを目的とした「MeCCS (Medical Cluster City Sapporo)」構想の実現は、札幌の強み・特性を生かした産業の創出や、理系人材を含む雇用の拡大も期待できることから、本市としても、貴所をはじめ、産学官医療連携協議会の参加機関としっかり連携のうえ、医療関連産業の集積に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(2) 未来を担う子ども達の夢の実現を支援する「(仮称)アンビシャスの会」設立に伴う経費負担

▶札幌市回答

「さっぽろ成長戦略」に記載のあった「KIDS夢未来基金」、及び今回ご提案いただいた「(仮称)アンビシャスの会」創設について、将来を担う人材の育成を目的とするものであり、すばらしいものと認識しているところです。

札幌市においても、「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」の政策目標の一つに「産業分野の人材を育む街」を掲げ、子どもたちが文化芸術に親しむ環境や、様々な就業体験、留学体験などの教育プログラムを充実させることで、幼い頃から創造

性や国際感覚を育むなど、子どもたちの経験を豊かにする環境をつくっていくことを目指しております。

また、高等教育機関などにより、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成につなげるとともに、優れた人材が持つ知識や経験などを積極的に活用したいと考えております。

今後も、限られた財源の中で子どもたちの経験を豊かにするという共通の目的の下、相互に連携を深めながら、鋭意、取組を進めてまいります。

(3) 観光産業におけるより実践的な知識・技能を有する人材輩出を目的とした札幌市立大学新学部（国際観光学部）の設置

▶札幌市回答

札幌市立大学は、デザインと看護の2学部・2研究科を有し、「人間重視と地域社会への貢献」という理念のもと、両分野が連携した特色のある教育・研究を行っています。

デザイン学部では、多様な視点からニーズをとらえ、製品やサービスを創造することのできる人材を育成しており、大学での教育を通じて、問題解決能力や企画力、提案力、コミュニケーション能力などを学生が身につけられるものと考えます。

また、異文化への理解と関心を高めるという大学のグローバル人材育成方針のもと、対象科目の拡充も行っているところです。

このため、デザイン学部の卒業生は、営業、企画、広報など、企画力やコミュニケーション能力などが求められる分野でも大いに力を発揮しているところであり、これまでも旅行代理店やホテルなどの観光産業分野に卒業生が就職しています。

ご提言の新学部設置については、財政負担の問題や、市民を含めた合意形成、文部科学省の設置認可申請など様々な課題があるものと考えており、引き続き、札幌市立大学では、産業界で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

(4) 札幌市中央卸売市場内での保育所設置に伴う施設整備費用等への支援

▶札幌市回答

中央卸売市場は、男性職場というイメージがありますが、卸売会社と仲卸会社で働く約1,700人の従業員のうち、女性は、約360人、割合では約21%となっております。

市場という職場は、勤務形態が変則的となる場合もあることから、結婚や出産などをきっかけに、離職せざるをえない女性従業員もいるというお話を伺っております。

場内事業者と開設者（札幌市）が設置した「経営展望策定委員会」のワーキンググループで職場環境の改善について検討しており、継続して働きたい女性従業員の定着を目的に、保育所を設置できないかという御意見が出されておりました。

そこで、市場内のニーズを把握するためのアンケート調査を行った結果、設置に肯定的な意見も多くあることから、場内事業者と開設者（札幌市）がプロジェクトチームを設置し、内閣府の「企業主導型保育事業」を活用した場合の採算性や施設規模などの具体化に向けた検討に着手しております。

官民が協力して、保育所を設置することは、女性が活躍できる場を作るとともに、本市の待機児童解消の施策にも寄与するものであり、大変有意義なことと考えておりますので、市としても、場内事業者の取り組みを後押ししていきたいと考えております。

(5) 保育士不足に対応すべく、保育現場におけるサポート的な役割を担うシニア人材の「子育て支援員」としての活用推進

▶札幌市回答

札幌市においては、保育士の有効求人倍率が年々上昇し、全国は下回るものの、直近

では2倍を超えており、保育人材の確保は重要な課題と認識しております。

一方で、厚生労働省令で定める保育士配置の特例は、保育士確保について極めて切迫した状況の際に採用すべき緊急的な措置であります。

札幌市が首都圏等ほど深刻な状況にないこと、また、保育の質の確保といった保育事業者からの意見を踏まえ、札幌市においては、当面は現状の配置基準を維持することが適当と判断しております。

札幌市としては、昨年10月に開設した保育士・保育所支援センターにおいて、保育士の求人・求職のマッチングや、いわゆる「潜在保育士」の方を対象に、復職に向けた相談・研修等を行っているほか、保育所等のICT化推進に向けた補助、保育士修学資金を始めとする各種貸付等を推進しており、保育士の負担軽減、就業継続支援等の面から、必要とされる保育士の確保に努めているところです。

今後、保育士不足の深刻さの度合いが増す場合は、必要に応じて配置基準の緩和を含めて対応を検討してまいります。配置基準を満たしたうえで保育業務以外の雑事等に従事する職員を配置し、運営を効率化している施設もあるため、そうした取組の有効性について研究を進めてまいりたいと考えております。

8. 業界振興策への支援

(1) 「ものづくり支援事業」の更なる拡充

▶札幌市回答

製造業は地域の良質な雇用を創出し、製品を域外に販売することで、地域外の需要を取り込み、また、地域内の他産業への波及効果も高い重要な産業と認識しております。

今年1月に改定した札幌市産業振興ビジョンにおいても、中小企業の競争力や製品の付加価値の向上を図るため、企業間の連携の促進にも取り組みながら、新製品・新技術開発などを支援することとしております。

これまでも札幌市においては、中小企業の新製品開発に向けた補助金や専門家派遣などの取組を進めてまいりましたが、これらに加え、昨年度から、企業間連携の促進や企業の困りごと把握を目的に、さっぽろ産業振興財団に「ものづくりコーディネーター」を配置しております。

また、今年度からは、小規模企業を対象に、財政的支援だけでなく、企業が抱える細かな課題に対して伴走型支援を行う、小規模企業向けの新製品・新技術開発の補助事業を新設するなど、支援内容の拡充を進めているところです。

今後とも、市内製造業のニーズを的確に把握し、効果的な支援策を提供してまいりたいと考えております。

(2) ふるさと納税の寄付返礼品における地場産品の活用

▶札幌市回答

本市では、ふるさと納税返礼品を主に首都圏を中心とした道外への観光PRの手段として捉え、平成28年6月から返礼品の贈呈を開始しました。定山溪での宿泊や藻岩山での食事などの観光体験型メニューのほか、本市が事業として取り組む「さっぽろスイーツ」などの製品を事業PRを兼ねて贈呈しております。

昨年度は道外の方を中心に約190件・約930万円の返礼品申込があり、新たに札幌の魅力を知ってもらったきっかけとなったと評価しております。

一方で、昨年度末に返礼品申込者に対しアンケートを実施した結果、事情により札幌

に來られない寄付者からは、物品・食品などの返礼品の充實を求める意見も寄せられています。

また、平成 28 年度のふるさと納税額と平成 29 年度の市民税控除額の収支は、約 9 億 5 千万円の赤字となっています。税収確保の手段として返礼品を活用する考えや、返礼品の豪華さを競ういわゆる返礼品競争に参入する考えはありませんが、財政的な影響を少しでも緩和するため、より魅力ある返礼品内容を検討する必要があると考えています。

地場企業支援を目的とした返礼品の活用については、返礼品競争に参入しない程度や、返礼品選定の公平性などを考慮しつつ、関係部局と検討してまいります。